

# 第 25 期滋賀県スポーツ推進審議会委員の公募

滋賀県では、国や本県におけるスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、令和5年度から5年間を計画期間とする「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を令和5年3月に策定しました。

本計画の着実な推進に当たり、幅広い意見をいただくため、第25期滋賀県スポーツ推進審議会委員の一部を次のとおり公募します。

- ◆応募資格 県内に居住、または勤務・通学されている満18歳以上の方（令和6年4月1日現在）で、スポーツ推進施策に関心のある方（ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除く。）
- ◆募集人員 1名  
応募された方の中から、選考会議で選考します。  
なお、選考結果は、本人に通知します。
- ◆任 期 令和6年4月から2年間
- ◆職 務 年2～3回程度の会議（審議会）に出席いただき、本県のスポーツ推進に関する事項について審議していただきます。
- ◆報 酬 審議会に出席いただいた場合には、報酬および交通費をお支払いします。

○審議会は、この公募で選ばれた委員と学識経験者などの委員（最大15名）で構成されます。  
○委員には、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課されています。

- ◆応募方法 以下のいずれかの方法で御応募ください。
  1. 「しがネット受付サービス」による場合  
下記URLから御応募いただけます。  
しがネット受付サービス URL  
<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/4676770885413718598>
  2. 郵送、持参または電子メールによる場合  
次の書類に必要事項を記入の上、応募してください。
    - (1)第25期滋賀県スポーツ推進審議会委員応募書(様式1)
    - (2)次のテーマに関する1,000字程度にまとめた意見書(様式自由)  
「滋賀県のスポーツ推進に関する課題や抱負について」※提出いただいた応募書、意見書は返却しませんので、御了承ください。  
応募書および意見書は県各合同庁舎（大津合庁を除く）行政情報コーナー、県立スポーツ施設(11施設)、各市町スポーツ主管課で配布(備付け)しています。  
また、滋賀県ホームページ(文化スポーツ部スポーツ課)からダウンロードも可能です。
- ◆応募先 〒520-8577(郵便番号のみで、住所の記載は不要)  
滋賀県大津市京町四丁目1-1  
滋賀県文化スポーツ部スポーツ課(県庁新館3階)  
メールアドレス：sports\_epo@pref.shiga.lg.jp

募集期間 令和6年1月11日(木)～令和6年1月31日(水)17時【必着】

- ◆問合せ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室  
TEL 077-528-3366（午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)）  
FAX 077-528-4841